

空き家管理サポートサービス

空き家の管理にお悩みではありませんか？

「将来の為に残しておきたい」「売却して収益を得たい」様々な思いがありながらも「忙しくて管理がしんどい」「遠方で足を運ぶのが難しい」と空き家の管理が負担になっていませんか？

人が住んでいない家は劣化が早く、資産価値も下がってしまいます。放置によるトラブルも近年深刻な問題になっています。



空き家を放置するとこんな危険も...

瓦や窓ガラスの飛散、家や塀の倒壊等によって他人がケガをした場合、空き家所有者の責任となり損害賠償請求を問われることもあります。定期的に建物のチェックをして予防することが大切です。

check!

R5年 空家等対策の推進に関する特別措置法改正

全国で放置空き家が増え続け、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。空き家の活用や管理を一層進めるため、適切に管理されていない空き家も「管理不全空家」として所有者に指導を行う対象となりました。

一般の住宅には固定資産税などが減税される「住宅用地特例」が適用されますが「特定空家」に加え「管理不全空家」も指定を受けると軽減措置が受けられない可能性があるため注意が必要です。

管理・修繕・リフォーム 空き家のお悩みもセカンドデザインにお任せください。

毎月見回り点検を行い、写真や報告書にて空き家の状況をお知らせします。詳しいプラン内容は裏面をご覧ください。

リフォームが専門ですので、もし修繕の必要があった時にも一次対応やその後のご提案を速やかにできるので安心です。セカンドデザインでは空き家の管理だけでなく、修繕やリフォームのご相談も承っております。お気軽にお声がけください。